



神奈川県
教育委員会

神奈川県教育委員会

令和2年度、3年度

県立高校改革実施計画 (Ⅱ期) 進捗状況

令和4年2月

「県立高校改革基本計画」で示した重点目標

重点目標 1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します

すべての生徒に生涯にわたる基礎となる自ら学び、考え、行動する力等を確実に育成し、自立して学校から社会へ円滑に移行できる力を育みます。

重点目標 2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます

個性や優れた能力を有し、専門性の追求を志す生徒の学習ニーズ等に応えるため、質の高い教育を提供し、リーダー性や自立に必要な高い資質・能力を培います。

重点目標 3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します

神奈川の支援教育の考え方にに基づき、様々な指導や支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応に取り組み、共生社会づくりに向けて意欲や態度、能力を育みます。

重点目標 4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます

学校評価や第三者評価をいかしながら、校長のリーダーシップの下、学校経営力を向上させるとともに、高い専門性と実践的指導力を備えた教職員を育成します。

重点目標 5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます

地域との連携・協働による学校づくりを一層推進し、学校が地域コミュニティの核となることや、神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入に取り組みます。

重点目標 6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます

校舎の耐震化やトイレなどの生活環境、授業で使用するパソコン等の機器などの学習環境の整備など、教育環境の整備に取り組みます。

重点目標 7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます

少子化社会の中、集団の学びの場である学校の活性化と質の高い教育の提供をめざし、課程・学科や地域バランス等に応じた規模の適正化と配置に取り組みます。

1 「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」の進捗状況について

「県立高校改革実施計画（全体）」（平成28年1月策定。以下「全体計画」という。）は平成27年1月に策定した「県立高校改革基本計画」に基づき、改革の実現に向けて、中長期（概ね15年間）を展望した県立高校改革に取り組む上での教育内容・方法、学校経営、そして県立高校の再編・統合等にかかる具体的な計画として策定したものです。

全体計画の策定については、すべての県立高校を対象にし、高校教育をめぐる国の動きや社会状況の変化、今後の公立中学校卒業生徒数の動向等に、柔軟に対応していけるよう、また、再編・統合の対象となる学校の生徒募集への影響に十分考慮して策定しました。

全体計画は、計画期間を、平成28年度を初年度として令和9年度を目途に12年間とし、その上で、計画期間の全体にわたる改革内容を示すとともに、今後の展望を明らかにした全体計画と、改革の計画期間を分割して具体的に取り組む施策内容や再編・統合の対象校を示す期別の「Ⅰ期計画」～「Ⅲ期計画」とにより構成しています。

県立高校改革実施計画（全体）			
期別	Ⅰ期	Ⅱ期 ^{※1}	Ⅲ期 ^{※2}
期間	平成28～令和元年度	令和2～5年度	令和6～9年度

※1 Ⅱ期計画は、平成30年10月に策定・公表

※2 Ⅲ期計画は、令和4年度に策定・公表予定

なお、全体計画は、Ⅲ期計画の策定時に社会状況の変化や期別の進捗状況などに基づき、必要な見直しを図る予定

今回、令和2年度から5年度までの4年間を計画期間とするⅡ期計画について、まもなく計画期間の折り返しを迎えることから、令和2年4月から令和3年12月までの取組状況について、「令和2年度、3年度 県立高校改革実施計画（Ⅱ期）進捗状況」としてまとめました。

また、令和4年度に予定している、全体計画の見直し及びⅢ期計画の策定については、今回、まとめた進捗状況も参考に検討を進めることとしています。

2 新型コロナウイルス感染症による影響について

令和2年1月に国内での感染者が初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、学校教育に限らず、社会全体に多大な影響を与えました。

感染状況については、今なお、予断を許さない状況にあり、引き続き、マスクの着用やアルコール消毒など基本的な感染防止対策を徹底することが求められています。

Ⅱ期計画については、令和2年度から始まる計画期間の開始時点から、新型コロナウイルス感染症の影響により、約2か月の間、すべての県立高校で臨時休業とする措置をとりました。また、学校再開後も、感染拡大防止の観点から、分散登校、短縮授業、時差通学の措置を取り、部活動も含め、通常のエ育活動を制限せざるを得ない状況が続きました。

そのため、今回まとめた「令和2年度、3年度 県立高校改革実施計画（Ⅱ期）進捗状況」については、個別の取組みにおける進捗状況だけではなく、新型コロナウイルス感染症が個別の取組みに与えた影響についても整理しました。

目次

I 質の高い教育の充実	1
1 重点目標1にかかる具体的な取組み.....	2
(1) 教育課程の改善.....	2
(2) 授業力向上の推進.....	5
(3) プログラミング教育の推進.....	7
(4) 生徒の英語力向上の推進.....	8
(5) 歴史・伝統文化教育の推進.....	10
(6) 学習機会拡大の推進.....	11
(7) 学習意欲の向上と確かな学力の育成.....	13
2 重点目標2にかかる具体的な取組み.....	15
(1) 教育課程の改善[再掲].....	15
(2) 科学技術・理数教育の推進.....	17
(3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進.....	18
(4) 専門教育の推進.....	21
(5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進.....	22
3 重点目標3にかかる具体的な取組み.....	23
(1) 教育相談体制の充実.....	23
(2) インクルーシブ教育の推進.....	25
II 学校経営力の向上	29
4 重点目標4にかかる具体的な取組み.....	30
(1) 自律的・組織的な学校経営の充実.....	30
(2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進.....	33
(3) 教職員の実践的指導力向上の推進.....	34
5 重点目標5にかかる具体的な取組み.....	35
(1) 地域協働による学校運営の推進.....	35
6 重点目標6にかかる具体的な取組み.....	36
(1) 県立高校の教育環境整備.....	36
III 再編・統合等の取組み	39
7 重点目標7にかかる具体的な取組み.....	40
(1) 学校規模の適正化の推進.....	40
(2) 課程・学科等の改善.....	41
(3) 県立高校の適正配置.....	44
「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」の進捗状況について.....	51
資料.....	53

凡例

○ 重点目標○にかかる具体的な取組み

(△) △△・・・

○○○○○○○○○○

◇◇◇◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
◎◎	◇◇◇・・・		△△△・・・	

《取組状況》

・○○○・・・・・・・・

・◇◇◇・・・・・・・・

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

・△△△・・・・・・・・

平成30年10月に策定した「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」の記載を、そのまま引用しています（年号は除く）

令和2年4月から令和3年12月までの取組状況を記載しています

各取組みにおいて新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものについて記載しています

- この冊子では、令和2年4月から令和3年12月までの期間における「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」に示された取組状況等について、進捗状況としてまとめました。
- この冊子では「全校」「県立高校等」「県立学校」「対象校」及び「指定校」を次の意味で使用しています。
 - 「全校」……すべての県立高校を指します。
 - 「県立高校等」…県立高校及び県立中等教育学校を指します。
 - 「県立学校」…県立高校、県立中等教育学校及び県立特別支援学校を指します。
 - 「対象校」…県立高校のうち当該事業の対象となる高校を指します。
 - 「指定校」…高校改革で取り組むそれぞれの指定事業で、原則として期間を設けて指定された高校を指します。
- 計画の進捗管理に用いる具体的な目標については、「かながわグランドデザイン」や「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」等によるものとします。

I 質の高い教育の充実

1 重点目標 1 にかかる具体的な取組み

(1) 教育課程の改善

教育課程の改善

学校ごとに生徒に身に付けさせたい学力や育みたい人間性等を明示し、新学習指導要領に対応した、教育課程の改善・運用を行います。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	新学習指導要領の実施に向けた教育課程の改善作業		新学習指導要領に対応した新しい教育課程の運用(年次進行で実施)	

《取組状況》

- ・全校で、令和4年度から実施する新学習指導要領に対応した教育課程の編成作業に取り組んだ。
- ・新学習指導要領の内容の一部を前倒しにより実施した「総合的な探究の時間」を中心に、探究的な学習に取り組むとともに、各教科の授業においても、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に取り組んだ。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・分散登校、短縮授業、時差通学などの影響により、多くの高校で、当初の年間指導計画等に見直しの必要性が生じたほか、学校行事等を中止又は縮小して実施した。

生徒学力調査の実施

県教育委員会作成の「生徒学力調査」を、国が実施する「高校生のための学びの基礎診断」に引き継ぎ※、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に向けた検証データとして活用します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	「高校生のための学びの基礎診断」の活用※			
	各校における調査結果を踏まえた教育課程及び指導の改善（今後のあり方を検討）			
(参考) 国	「高校生のための学びの基礎診断」の実施			
		検証・見直し	新学習指導要領に対応した診断の開始	
	大学入学共通テストの実施			

※ 国の高大接続改革における「高校生のための学びの基礎診断」の活用方針が明確に示された段階で工程表を再検討

《取組状況》

- ・ 県立高校等の2年生等を対象に、県教育委員会が委託により学校の実情に合うように作成した基礎、標準、発展の3種類の調査問題等により「生徒学力調査」を実施した。
- ・ 新学習指導要領の実施に伴い、令和4年度以降の生徒学力調査については、「高校生のための学びの基礎診断※¹」の活用も含め、民間企業が実施する調査を活用すること、全校実施から実施校を抽出して行うこととし、その結果を県立高校全体の教育課程の改善にいかす方針に変更した。
- ・ 「生徒学力調査」の結果について、生徒の個別指導に役立てるとともに、学校として学習指導等を含めた教育課程の改善に活用した。

※1 「高校生のための学びの基礎診断」とは、義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起を図るため、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組み

教育課程研究開発校の指定

新学習指導要領や新たな教育課題に対応できるよう、研究テーマに基づいて教育課程の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《取組状況》

- ・「新科目『公共』に係る研究」については、指定校6校で、「公民科」及び「総合的な探究の時間」等を活用し、従前から取り組んでいるシチズンシップ教育の取組みをいかして「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」等の領域を分担し、授業研究等に取り組んだ。
- ・「新たな学習評価に係る研究」については、指定校5校で、新学習指導要領の実施を見据えた学習評価のあり方等について検討を行った。
- ・「『総合的な探究の時間』に係る研究」のうち「全般的な研究」については、指定校5校で、生徒自身が興味・関心のあるテーマを選定し、探究のプロセス（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）に沿った学習過程の中で、探究活動等に取り組んだ。
- ・「『総合的な探究の時間』に係る研究」のうち、「SDGs^{※1}をテーマとした展開に係る研究」については、指定校5校で、まちづくりや、健康福祉などの地域課題をテーマに設定し、SDGsの視点で解決を図る探究的な学習等に取り組んだ。

※1 「SDGs」とは、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）のことで、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・臨時休業等の影響により、研究計画に変更の必要が生じ、研究時間に一部不足が生じた。
- ・例年、全ての指定校で実施していた公開研究授業が一部の指定校のみでの実施となった。

(2) 授業力向上の推進

授業力向上推進重点校の指定

学校全体で生徒一人ひとりの学力の定着と向上を図るため、授業力向上に関する先進的な研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《取組状況》

- ・指定校6校で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの組織的な授業改善に取り組み、公開研究授業等を実施した。
- ・授業を撮影したビデオ等を利用した研究授業や研修会を行うなど、工夫して授業力の向上に取り組んだ。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・臨時休業等の影響により、研究計画に変更の必要が生じ、研究時間に一部不足が生じた。
- ・例年、全ての指定校で実施していた公開研究授業が一部の指定校のみでの実施となった。

I C T 利活用授業研究推進校の指定

I C T を活用した授業実践を通じて、指導方法や教材等に関する先進的な研究開発に取り組めます。

Ⅱ 期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《取組状況》

- ・指定校6校で、校内研修会や指導法の研究・授業実践等に取り組み、その成果を検証した。
- ・授業動画の配信を始めとしたI C T を効果的に活用した学びや、校内研修における成果、校務におけるI C T の積極的な利用など、様々な先進的な取組みについて、全校への普及を図った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・コロナ禍において、通常授業が困難な中、学習の遅れや停滞が生じないように、オンラインを活用した授業等を実施するなど、研究してきた成果を発揮する機会となった。

(3) プログラミング教育の推進

プログラミング教育研究推進校の指定

問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習に関する実践的な研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《取組状況》

- ・指定校5校で、教科「情報」等の中で、配備したLEGOロボットを活用したプログラミング学習や、人間と自動販売機とのやり取りや自動販売機の内部処理について、細分化・手順化の視点で考えることを通してプログラミング的思考を育成するなどの授業を行った。
- ・「プログラミング的思考と対話的な学びを取り入れた授業づくり」をテーマに、大学から講師を招聘するなどの校内研修を行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・臨時休業等の影響により、研究計画に変更の必要が生じ、研究時間に一部不足が生じた。
- ・例年、全ての指定校で実施していた公開研究授業が一部の指定校のみでの実施となった。



LEGOロボットを使った
プログラミング学習の様子

(4) 生徒の英語力向上の推進

英語資格・検定試験の活用

生徒が英語資格・検定試験を受験できるよう、必要な支援を実施し、英語力の定着と向上に取り組めます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	英語資格・検定試験の活用*			

※ 国の高大接続改革における英語資格・検定試験の活用方針が明確に示された段階で工程表を再検討

《取組状況》

- ・令和2年度、県立高校等21校6,164名の生徒に対して、英語4技能^{※1}の測定が可能な検定試験の受験料の半額を補助した。
- ・英語資格・検定試験の受験料補助の取組み等を通じて、生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するとともに、その結果を各学校の授業改善等にかしたことで、令和2年度、県立高校等の3年生等におけるCEFR^{※2}A2レベル^{※3}相当以上の生徒の割合は49.3%という結果となった。
- ・令和3年度についても、英語4技能の測定が可能な検定試験の受験料の半額を補助した。(令和3年度末までに、県立高校等18校4,985人に対して受験料補助を実施する予定)
- ・大学入試における英語資格・検定試験の活用が見送られたが、英語資格・検定試験の受験料補助の取組みは継続し、生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するとともに、その結果を授業改善等にかすこととした。

※1 「英語4技能」とは、英語で「読む」「聞く」「話す」「書く」こと

※2 「CEFR」とは、外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの

※3 「CEFR A2レベル」とは、「各試験・検定試験とCEFRとの対照表」(文部科学省(平成30年3月))によると、実用英語技能検定準2級に相当

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・年度当初に予定していた時期に英語資格・検定試験を実施することができなかった。
- ・英語資格・検定試験を実施するにあたっては、感染防止対策の徹底を図る必要があったため、準備等の負担が増えてしまった。

生徒海外留学支援の実施

生徒に豊かな国際感覚と高い実践的英語力を育成するため、生徒の海外留学支援を実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	生徒の海外留学支援の実施			

《取組状況》

- ・令和2年度については、米国・メリーランド州の派遣事業の代替として、メリーランド州立大学の学生とオンラインによる交流会を実施した。
- ・令和3年度も、海外渡航が困難な状況が続いているため、メリーランド州立大学の学生とオンラインによる交流会の実施に向けた調整を行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・毎年、米国・メリーランド州に10名、台湾・新北市に6名の生徒を派遣し、報告会等を開催していたが、海外渡航に制限がかかったため、生徒の派遣は中止した。

(5) 歴史・伝統文化教育の推進

逆さま歴史教育にかかる研究校の指定

実施計画（I期）での逆さま歴史教育にかかる研究指定校の取組成果を全校の授業にいかします。

II期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	I期での指定校における取組みを全校で活用・取組充実			
県教育委員会				取組事例集 [※] の改訂

※ 実施計画（I期）の期間中に取りまとめる予定の取組事例集

《取組状況》

- ・「逆さま歴史教育^{※1}」の取組みをまとめた指導事例集を全校に配付し、取組みの普及を図った。

※1 「逆さま歴史教育」とは、現代の事象につながる歴史的な背景を、過去へさかのぼって探究し、現代の課題に着目して考察することにより歴史的思考力を培っていく学習方法

(6) 学習機会拡大の推進

県立高校生学習活動コンソーシアムの形成

様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校と大学・企業等とが連携するコンソーシアムを拡大し、各校での活用を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	コンソーシアムの活用			
県教育委員会	コンソーシアムの拡大			

《取組状況》

- ・ 県立高校等における、令和2年度のコンソーシアム活用件数は152件であった。
- ・ コンソーシアムに参加する大学・企業等は令和元年度末時点で87団体であったが、令和3年12月時点で94団体となった。
- ・ 県教育委員会から各学校に向けて、コンソーシアムに参加する大学・企業等が提供するプログラムの詳細や、新規に加盟した大学・企業等の情報を定期的（月1～2回程度）に配信した。
- ・ 年度当初、コンソーシアムに参加する大学・企業等の提供プログラムの概要を集約、リスト化して県教育委員会のホームページに掲載するとともに、各学校に向けて情報提供した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・ 令和2年度、3年度ともに、各参加機関や各学校の担当者が集まり、コンソーシアムの活用を促進するための協議会を中止した。

県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定

実施計画（Ⅰ期）で指定したモデル地域[※]の成果を、全県に拡充します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	モデル地域の成果をいかした取組み			

※ 県立高校生学習活動コンソーシアムを先進的に実践する地域（横浜北東・川崎地域、県央・相模原地域）

《取組状況》

- 令和元年度までの取組みを踏まえ、モデル地域指定校（神奈川工業高校、中央農業高校）における実践的な専門教育について、デュアルシステム^{※1}の実施を見据えた課題の整理等を行った。

※1 「デュアルシステム」とは、農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習

県立高校単位互換システムの構築

県立高校間での連携による科目の学修や大学等が開講する講座などにおける学修を通じて単位認定を行う単位互換システムの活用を進めます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	実施・改善			
県教育委員会	活用例の紹介			

《取組状況》

- 令和2年度は、対象となる講座を3校、11講座開講して、2件の学校間連携による活用を行った。
- 令和3年度は、対象となる講座を1校、4講座開講したが、学校間連携の活用を希望する学校はなかった。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- 外部との連携が大幅に制限されたことにより、学校間の連携を積極的に促進することができなかった。

(7) 学習意欲の向上と確かな学力の育成

確かな学力育成推進校※の指定

生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通じて、生徒の学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組みを実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

※ 確かな学力育成推進校とは、個に応じた丁寧な指導等を実践する学校

《取組状況》

- ・指定校5校で、授業における学び直し、授業のユニバーサルデザイン化^{※1}、独自教材の作成、ティーム・ティーチング^{※2}などの工夫を行い、生徒の確かな学力の育成を支援した。
- ・生徒の学習意欲の向上に向けた取組みを推進し、公開研究授業や発表会等をとおして他校への普及を行った。
- ・学習活動サポート員を全ての指定校に配置し、補習や大学進学に係るサポートを行った。

※1 「授業のユニバーサルデザイン化」とは、「ねらいの明確化」、「すっきりした教室環境」、「分かりやすい指示・発問の工夫」など、授業の進め方や学習環境を整え、学力差や障がいの有無にかかわらず、すべての生徒が『わかる・できる』ことをめざして、授業づくりを進めること

※2 「ティーム・ティーチング」とは、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・臨時休業等の影響により、研究計画に変更の必要が生じ、研究時間に一部不足が生じた。
- ・例年、全ての指定校で実施していた公開研究授業が一部の指定校のみでの実施となった。

定時制・通信制教育の推進

実施計画（Ⅰ期）における各校の授業実践を通じた成果の共有化を図るなどして、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付けさせる教育に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	校内授業研究の実施			
	開発した教材の活用・検証・改善			
	キャリア教育・学習支援の充実			
	研究協議会の成果の普及			

《取組状況》

- ・定時制・通信制教育を推進するための定時制課程及び通信制課程の教職員で構成する定時制・通信制教育研究協議会では、オンラインを活用した効果的な学びの研究をしたり、定時制・通信制課程の抱える共通の課題の対応を協議したりするとともに、その成果について発表会を開催して普及を図った。
- ・定時制課程及び通信制課程の生徒に対する個に応じた支援や進路支援について、定時制・通信制教育研究協議会にて研究を深め、生徒支援の充実を図った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・定時制・通信制教育研究協議会については、オンラインを活用して実施した。

2 重点目標 2 にかかる具体的な取組み

(1) 教育課程の改善[再掲]

学力向上進学重点校の指定

エントリー校の中から、指標に基づき学力向上進学重点校を指定し、生徒一人ひとりの進路希望の実現が図れるよう取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	30年度から引き続き指定校・エントリー校としての取組みを実施 指標に基づく検証・指定*	新たな指定・実施(3か年)		

※ 学力向上進学重点校については指標に達した場合、随時指定

《取組状況》

- ・令和3年度から川和高校を学力向上進学重点校、横浜国際高校をエントリー校として指定した。(令和3年度現在、学力向上進学重点校は5校、エントリー校は13校)
- ・学力向上進学重点校及びエントリー校の取組みや課題を共有するために、令和2年度に5回、令和3年度12月までに2回、連絡協議会を開催した。
- ・テーマごとに設置した4つのワーキンググループ(授業改善、グローバル、進路指導、理数教育)で、令和2年度に5回、令和3年度12月までに1回、各学校の進路指導や学習指導、国の高大接続改革等、それぞれのテーマに資する情報共有を図った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・公開研究授業や国際交流、講演会など予定していた取組みを中止又は規模を縮小して実施した。

STEAM教育※1 研究推進校の指定（令和3年10月の計画の一部改定により追加）

STEAM教育推進のため、教科等横断的な教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校			新たな指定・実施	

《取組状況》

- 令和3年10月に「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」の一部改定を行い、令和4年度からSTEAM教育の実施方法等について研究を進めるSTEAM教育研究推進校5校（神奈川工業、光陵、横須賀、秦野、相模原弥栄）を指定した。

※1 「STEAM教育」とは、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科等横断的な教育。STEM（Science、Technology、Engineering、Mathematics）で表される科学系の学びに、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を包含するリベラルアーツ（A）を加えたもの

(2) 科学技術・理数教育の推進

理数教育推進校の指定

理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《取組状況》

- ・指定校6校で、理数の視点を踏まえた課題研究活動の授業を計画し、実践、評価、改善に取り組んだ。
- ・各指定校では、外部機関を活用した講演会を開催したり、在籍する生徒が科学の甲子園^{※1}やかながわ探究フォーラム^{※2}等に参加した。
- ・理数教育に関する取組みに対して、学識経験者等から指導、助言、評価を行う理数教育運営指導委員会を令和2年度1回、令和3年度12月までに1回開催した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・各指定校における外部機関と連携した取組みについては、オンラインを活用して実施したが、外部機関への訪問、学校間での発表会等による交流など、対面で効果が期待できる活動は実施できなかった。
- ・令和2年度の「かながわ探究フォーラム」はオンラインで開催した。

※1 「科学の甲子園」とは、高等学校等（中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む）の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行う取組み

※2 「かながわ探究フォーラム」とは、県内外のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）^{※3}及び理数教育推進校等が参加する生徒研究発表会

※3 「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」とは、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高校等を指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する事業

(3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進

グローバル教育研究推進校の指定

グローバル人材を育成するための学習プログラム等の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《取組状況》

- ・指定校6校で、英語によるコミュニケーション能力の向上や異文化理解を深めるために、姉妹校とのオンラインによる交流を実施した。
- ・英語力を向上させるために、各指定校に在籍する生徒が、スピーチコンテストやディベート大会等へ参加した。
- ・国内でできる異文化交流として、様々な外部機関と連携して講演会を実施し、また事前・事後指導を取り入れるなどして内容の充実を図った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・海外との直接的な交流がなくなってしまうなど、様々な取組みが制限されてしまい、新入生については、グローバル教育に対する課題意識の形成が困難であった。

国際バカロレア認定推進校の指定

国際バカロレア認定校（令和元年度認定予定）において、生徒を受け入れ、認定校更新に向けた準備を行います。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	2期生*入学	3期生入学	4期生入学	5期生入学
		1期生統一試験**	2期生統一試験	認定校更新手続き 3期生統一試験
	教育課程の運用・改善			

※ 1期生は令和元年度から国際バカロレアコースに入学

※※ 国際バカロレア・ディプロマ資格を認定するための世界共通試験

《取組状況》

- ・認定校となった横浜国際高校では、2期生25名、3期生25名が入学し、令和3年度12月時点で、国際バカロレアコースに在籍する生徒数は68名となった。
- ・令和3年11月、1期生22名に対して、国際バカロレア機構が定める国際バカロレア・ディプロマ資格*1を認定するための世界統一試験を実施した。
- ・令和3年度から、国際バカロレアの科目を学習指導要領に定められている科目に、読み替えを可能とできるよう、カリキュラムの改訂に向け、文部科学省へ特例校申請を行った。
- ・国際バカロレア機構の定める教育課程の実施及び充実に向けて、横浜国際高校の教職員が国際バカロレア機構の実施するワークショップに令和2年度6名、令和3年度19名が参加した。

※1 「国際バカロレア・ディプロマ資格」とは、国際バカロレアの年齢に応じた3つのプログラムのうち、16～19歳を対象としたディプロマプログラムを履修し、最終試験（世界統一試験）を経て、所定の成績を収めると与えられる国際的な大学入学資格

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・国際バカロレア認定校等の英語教員を対象とする海外派遣研修は中止した。

英語教員の海外研修の実施

生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、英語教員に対して海外派遣研修を実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	英語教員の海外研修の実施			
	研修成果の普及			

《取組状況》

- ・計画では、英語教員を海外（北米または豪州等の英語圏）へ派遣し、英語教授法の講座の受講機会を設けるなど、英語指導力の向上に向けた研修を実施する予定であったが令和2、3年度とも中止した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・海外渡航が困難な状況となったため、英語教員を対象とした海外派遣研修は中止した。

外国につながるのある生徒への教育機会の提供と学習支援

在県外国人等の入学者選抜特別募集について検証・改善を図るとともに、学習面や生活面等への必要な支援を実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	在県外国人等の入学者選抜特別募集の検証・改善			
	日本語を母語としない生徒の学習支援・進路支援の実施			

《取組状況》

- ・外国につながるのある生徒の学びの機会をより一層充実するため、令和4年度の入学者選抜に向けて、志願資格要件である入国後の在留期間を、日本語指導の専門家から教科書の内容を理解できるような学習言語の習得については少なくとも5年程度は必要であるという意見をいただいたことから、3年以内から6年以内に緩和した。
- ・志願資格要件の緩和に伴い、在県外国人等特別募集を利用した受検生の増加が見込まれるため在県外国人等特別募集を実施する県立高校を11校から16校に拡大した。

- ・日本語を母語としない生徒の学習支援・進路支援を行うために、NPO等と連携をしたり、多文化教育コーディネーター※¹を配置（令和2年度は22校32名、令和3年度は22校32名）したり、日本語を母語としない生徒の学習を支援する学習支援員を配置（令和2年度は30校76名）した。
- ・保護者と円滑なコミュニケーションが取れるよう、三者面談等の際に、通訳を派遣（令和2年度は53校）して支援した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・臨時休業中の自宅学習では、日本語を母語としない生徒の教育機会及び教育の質を維持するのが困難であった。

※1 「多文化教育コーディネーター」とは、日本語を母語としない生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、日本語学習の支援、職員研修会の実施、通訳派遣等の必要な支援をコーディネートする職

（4）専門教育の推進

県立高校生学習活動コンソーシアムの形成[再掲]

[☞県立高校生学習活動コンソーシアムの形成については、11ページ参照]

(5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進

国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用

国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用を図るため、指定事業の採択や研究開発の推進に向けて取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	スーパーサイエンス ハイスクール（SSH） 横須賀高校※ （平成28年度～令和2年度）			
	希望ヶ丘高校※（平成30年度～令和4年度）			
	新たな国の指定による研究開発の実施			

※ 既にSSHに指定されている学校については、指定終了後も事業の継続をめざします。

《取組状況》

- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として、平成30年度に指定された希望ヶ丘高校と、令和元年度に指定された多摩高校及び相模原高校が、文部科学省による中間評価を受け、その評価を踏まえた研究開発に取り組んだ。
- ・令和2年度から6年度までを期間として、平塚江南高校と厚木高校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）として、新たに指定された。
- ・令和3年度から7年度までを期間として、横須賀高校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）として、引き続き指定された。
- ・令和元年度からの新たな国の事業である「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」に山北高校が指定され、地域との協働によるコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びに取り組んだ。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・新型コロナウイルス感染症による影響で、外部機関等と連携した課題研究等の取組みを見送ることもあった。

3 重点目標 3 にかかる具体的な取組み

(1) 教育相談体制の充実

教育相談コーディネーター養成の拡充

教育相談コーディネーターを計画的に養成・配置し、各校の教育相談体制の充実を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	教育相談コーディネーター養成研修講座の実施※			
	研修講座修了者の複数指名と適正配置			

※ 実施計画（Ⅰ期）の中で取り組んでいる、高等学校学習支援プランニング研修講座※※の内容については、教育相談コーディネーター養成研修講座に取り入れて実施

※※ 支援シートや個別の指導計画の作成等を通じて、個に応じた学習支援をコーディネートする人材を育成するための研修

《取組状況》

- ・ 県立高校等の教員を対象に教育相談コーディネーター養成研修講座を実施した。令和2年度は71名が修了し、令和3年度は80名が修了した。
- ・ 課程ごとに2名以上の教育相談コーディネーターの指名を各県立高校等に依頼し、159課程中、令和2年度は155課程、令和3年度は149課程で、複数名の教育相談コーディネーターを指名した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・ 研修の内容によって、集合型の研修ではなく、オンラインによる研修に変更して実施した。

ソーシャルワークの視点をもった教員の養成

ソーシャルワークの視点をもち、校内の教育相談体制においてキーパーソンとなる人材を養成します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	ソーシャルワークの視点をもった教員の養成研修の実施			
	養成研修修了者等の勤務校における教育相談体制の充実			

《取組状況》

- ・ 県立保健福祉大学の協力のもと、ソーシャルワークの視点をもった教員の養成研修を実施し、令和3年度は20名が修了した。
- ・ 令和3年度の研修修了者は、勤務校にて、他の教育相談コーディネーターと研修成果の共有を図った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、研修を中止した。
- ・ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から県立保健福祉大学を研修会場として使用することができなかつたため、すべての研修を県立総合教育センターで実施した。

(2) インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育に関する学校支援の充実

インクルーシブ教育を推進するため、県立総合教育センターや特別支援学校などと連携した支援に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	総合教育センター及び特別支援学校(センター的機能)の支援体制の活用 (インクルーシブ教育実践推進校) 知的障がいのある生徒のアセスメントの実施※			

※ 障がいのある生徒の障がいや行動の特性等を把握するために諸検査を実施し、その結果や教育課題等を含めての総合的な評価を通して学校を支援すること

《取組状況》

- ・ 県立総合教育センターでは、令和2年度は5件の学校アセスメント※¹を実施し、令和3年度は12月までに3件の学校アセスメントと10件のキャリアアセスメント※²を実施した。
- ・ 令和3年3月にまとめた「かながわ特別支援教育推進指針(仮称)」(素案)の中で、「特別支援学校のセンター的機能の強化」に関する施策の方向を示した。
- ・ 令和3年8月、特別支援学校のセンター的機能の活用を周知するために「自立活動教諭(専門職)リーフレット」を作成し、県教育委員会のホームページに公開した。

※1 「学校アセスメント」とは、学校を会場に教員が作業検査を実施。県立総合教育センターは、作業検査道具の貸出及び運営にかかる相談・助言を実施

※2 「キャリアアセスメント」とは、県立総合教育センターを会場に、1日日程でOA・事務・実務などの作業課題による検査を実施

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・ 感染症拡大防止の観点から、アセスメントやセンター的機能の活用を控えるケースが増えた。



自立活動教諭(専門職)リーフレット表紙画像

インクルーシブ教育実践推進校の指定

実施計画（Ⅰ期）で指定したパイロット校での取組成果を踏まえ、新たにインクルーシブ教育実践推進校を、地域バランス等に配慮して配置し、生徒を受け入れます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	パイロット校での成果普及			
	新たに指定されたインクルーシブ教育実践推進校での取組み			
	1期生入学	2期生入学	3期生入学	4期生入学

《取組状況》

- パイロット校3校（茅ヶ崎高校、足柄高校、厚木西高校）を含むインクルーシブ教育実践推進校14校では、特別募集による入学者選抜を実施し、令和2年度は190名、令和3年度は215名の知的障がいのある生徒が入学した。
- 入学した生徒に対しては、教育的ニーズに応じて、ティーム・ティーチング、少人数指導、リソースルーム^{※1}を活用した個別指導を実施するとともに、円滑な社会接続に向け、3年間を通じたキャリア教育を進めた。
- 14校で構成するインクルーシブ教育実践推進校連絡協議会を令和2年度は6回、令和3年度12月までに6回開催し、パイロット校での成果を新たに指定した11校に普及するため、課題を共有・協議した。

※1 「リソースルーム」とは、すべての生徒が同じ教室で学習することを基本としつつ、生徒の教育的ニーズに応じて、少人数学習や個別指導等をするための教室

通級指導導入校の指定

実施計画（Ⅰ期）で指定した通級指導導入校のほか、他校通級指導※にも取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	通級指導の実施・普及			
	他校通級指導の実施・普及			

※ 他校通級指導は横浜修悠館高校で実施

《取組状況》

- ・令和2年度より、横浜修悠館高校で、他の県立高校等に在籍する生徒も履修することができる、他校通級指導を開始した。
- ・通級指導導入校として指定した県立高校4校で通級指導を実施し、対象生徒の学習上、生活上の困難の把握、個別指導計画の作成により、生徒一人ひとりに寄り添った指導を行うとともに、各学校における教育実践の共有を図った。
- ・県立総合教育センターで「通級指導教室新担当教育研修講座」を実施し、校内支援体制の構築及び指導方法についての工夫・改善を図った。

Ⅱ 学校経営力の向上

4 重点目標 4 にかかる具体的な取組み

(1) 自律的・組織的な学校経営の充実

スクール・ミッション^{※1}の再定義及びスクール・ポリシー^{※2}に基づく教育活動の推進（令和3年10月の計画の一部改定により追加）

入学者選抜時から卒業時までの教育活動の方針（スクール・ポリシー）を策定・公表し、これに基づく教育活動に取り組む。スクール・ポリシーの策定にあたっては、県教育委員会において、各校の存在意義、社会的役割を明確化（スクール・ミッションの再定義）する。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校		スクール・ポリシーの策定・公表	スクール・ポリシーに基づく教育活動の実施	
県教育委員会		スクール・ミッションの再定義		

《取組状況》

- ・県教育委員会では、各学校のスクール・ミッションの素案を作成し、各学校に通知、各学校では学校運営協議会にて協議した。
- ・各学校における学校運営協議会の協議結果を受け、県教育委員会で、スクール・ミッションの再定義を行い、令和3年10月に各学校にスクール・ミッションを発出した。
- ・県教育委員会では、スクール・ポリシーの策定及び公表に向けて、令和3年8月に各学校に対して、スクール・ポリシー作成等に関する通知を発出するとともに、教育課程説明会等で作成における留意点等について説明を行った。
- ・各学校では、スクール・ミッションを踏まえ、スクール・ポリシーの検討を行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・スクール・ポリシーの策定に向けた学校運営協議会を活用した協議を、一部の学校では書面会議にて対応した。

※1 「スクール・ミッション」とは、設置者が定める各高等学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像

※2 「スクール・ポリシー」とは、各高等学校における、入学者選抜時から卒業時までの教育活動の方針。各学校がスクール・ミッションに基づき定める「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」の3つの方針の総称

学校評価・第三者評価システムの改善・充実

新しい学校評価や第三者評価システムを引き続き運用し、より良い県立高校づくりに取り組めます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	「新しい学校評価システム」の実施			
	学校評価部会（学校運営協議会のもとでの組織）の運営			
県教育委員会	「新しい第三者評価システム」※の実施			

※ 各学校の学校評価の結果等に基づき、第三者による評価を実施

《取組状況》

- ・学校評価システムに則り、各学校で令和2年度当初、4年間の目標となる学校教育計画及び学校のグランドデザインを作成した。また、令和2、3年度当初に1年間の目標となる学校評価報告書（目標設定）を作成した。同じく令和3年度当初に、令和2年度の学校評価報告書（実施結果）を作成した。
- ・学校教育計画及び学校評価報告書等をもとに各学校が抱える課題等について学校運営協議会で協議し、課題解決を図った。
- ・これまで第三者評価システムで行っていた学校運営に対する外部評価については、学校運営協議会を全校に設置したことから、各学校の学校運営協議会で行うこととなった。そのため、第三者評価システムでは、学校運営協議会で評価された課題や学校が抱える課題について、外部有識者の知見をいかし対話を重ねることにより課題解決を図る仕組みに変更し、令和2年度からの2年間、県立学校6校を対象に実施した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・学校運営協議会を計画どおりに開催することが困難となり、書面開催又は回数を減らして実施した。
- ・令和2年度当初、すべての県立高校が臨時休業となったため、事業スケジュールを大幅に変更した。
- ・第三者評価については、実施校の感染状況により訪問調査を延期又はオンライン調査で実施した。

民間人材の活用

高い資質・能力を発揮し、県立学校の教育力や経営力の向上が期待される民間人材の活用に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	民間人材活用の検討及び採用			
	取組検証			

《取組状況》

- 令和3年度からの神奈川総合高校における舞台芸術科の開設にあたり、新たな民間人材の活用について検討を行い、令和2年度に舞台芸術に関する新たな教科・科目の開発、専門科目の指導等を担うことができる専門人材を常勤の教諭として登用した。

地域協働・地方創生による学校づくり活動支援事業の取組み

地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている学校に対して必要な支援を行います。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	地域協働・地方創生による学校づくり活動の推進			
	取組検証			

《取組状況》

- 地域の方と一緒に河川敷のごみ拾いを行ったり、近隣の小学校のPTAが主催する催しの講師を高校生が行うなど、地域協働・地方創生に資する取組みを実施した。
- 地域協働・地方創生の取組みに必要となる、消耗品等を購入するため、県教育委員会では、令和2年度は36校、令和3年度は13校に対して支援を行った。
- 取組事例については、県教育委員会のホームページに掲載するなどして、他校への普及を図った。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- 感染症拡大防止の観点から、地域と連携した取組みを予定どおり実施できない学校もあった。

(2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進

活力ある魅力にあふれた県立高校の情報発信

県立高校の魅力や改革にかかる取組内容等について積極的に情報発信します。

Ⅱ期の工程表

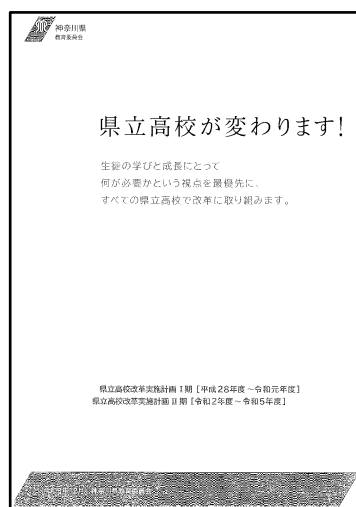
主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	学校ホームページの充実・学校説明会の開催等			
県教育委員会	県立高校改革にかかるリーフレット・パンフレット等の作成・配布			
	県教育委員会ホームページ等での広報活動の推進			

《取組状況》

- ・ 県立高校改革の取組みについて周知を図るために、リーフレット「県立高校が変わります！」を令和2年度に209,500部、令和3年度に207,300部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布した。
- ・ 全校で学校紹介動画等を作成して、ホームページに掲載し、各学校の魅力や特色について情報発信した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・ 中学生に向けて、県立高校の魅力・特色を発信する場である、全公立展や公私合同説明・相談会などが令和2、3年度とも中止となった。
- ・ 各学校における学校説明会については、人数制限を設けるなどの感染防止対策を講じた上で開催した。



リーフレット「県立高校が変わります！」表紙画像

(3) 教職員の実践的指導力向上の推進

研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系の構築

「校長及び教員の資質向上に関する指標」及び「教員研修計画」を踏まえ、研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系の構築を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	研修効果の測定や、柔軟で効果的な研修体系に基づく研修の実施・検証・改善			

《取組状況》

- ・国や県の動向及び「校長及び教員の資質向上に関する指標」を踏まえつつ、「教員研修計画」に基づく研修を実施し、教員の授業力や課題解決力等の向上を図るとともに、令和3年3月に「かながわ学校管理職育成指針」を策定し、その中で管理職等研修について、「リーダーシップ」と「マネジメント」の視点から整理し体系化した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・ICTを活用した机上研修を拡充するとともに、集合研修と机上研修を効果的に組み合わせた研修に取り組んだ。

5 重点目標 5 にかかる具体的な取組み

(1) 地域協働による学校運営の推進

神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールを導入した全県立高校等で、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	学校運営協議会に基づく学校運営の推進			

《取組状況》

- ・コミュニティ・スクールの推進を図るために、教職員対象の研修会を開催した。
- ・令和3年度より、コミュニティ・スクールの仕組みをいかした地域協働を推進するための啓発資料として「学校別取組事例『すくコミ』」を県教育委員会のホームページに掲載し、県立高校5校の取組みを発信した。
- ・県教育委員会のホームページにおける高校紹介ページの内容を刷新し、各学校の情報へアクセスしやすいよう整備した。
- ・学校運営協議会の開催形式を検討し、書面開催できるよう整理した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・コミュニティ・スクールの推進を図るための教職員対象の研修会については、書面で開催した。



すくコミ！ 表紙画像

6 重点目標 6 にかかる具体的な取組み

(1) 県立高校の教育環境整備

セキュリティを担保した ICT 環境整備の推進

セキュリティを担保した ICT 環境の整備を計画的に推進します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	校務用パソコンの活用 グループウェアの運用・検証・改善			
	校内 ICT 環境整備の推進			

《取組状況》

- ・県立高校における校務用パソコンについて、令和2年度に1,341台、令和3年度に1,171台を配備し、計画的な更新を進めた。
- ・学校司書及び一部の業務アシスタントにも、校務用パソコンを配備した。
- ・セキュリティの維持及び可用性の向上を図るため、ネットワークの基幹システムを更新するとともに、校内の情報共有等をより推進するため、新たなグループウェアを全校に導入し、運用を開始した。

実験・実習等にかかる教科教育及び専門教育の環境整備の推進

理科の実験・実習や、芸術、体育、家庭などの実技指導を伴う教科の設備・備品、専門教育のための設備・備品の整備を計画的に推進します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	新たな指導内容を踏まえた、実験・実習等にかかる環境整備の推進 計画的に整備された設備・備品等の活用			

《取組状況》

- ・マシニングセンタや耕うん機など、備品配備計画に沿った備品の更新を行った。
- ・スマート専門高校の実現に向けて、3Dプリンターやモーション・キャプチャー・システム^{*1}など、DX（デジタルトランスフォーメーション）^{*2}等に対応した地域の産業を支える職業人材の育成を目指し、最先端のデジタル化対応装置の整備を行った。

※1 「モーション・キャプチャー・システム」とは、人やものの動きをデジタル化するシステム

※2 「DX（デジタルトランスフォーメーション）」とは、進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念

耐震化・老朽化対策の推進

県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づき、耐震化対策・老朽化対策を計画的に推進します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)に基づく総合的な耐震化・老朽化対策工事の推進			耐震化対策の完了

《取組状況》

- ・令和2年度については、横浜明朋高校など12校（13棟）の耐震化工事が完了し、併せて相模原高校など7校（7棟）の老朽化対策が完了した。
- ・令和3年12月までに、麻溝台高校など15校（17棟）の耐震化工事及び老朽化対策工事を完了した。

トイレ環境の改善

トイレの洋式化等、トイレ環境の改善を計画的に推進します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	トイレ改修工事の計画的な推進			完了

《取組状況》

- ・令和2年度については、鶴見総合高校など、45校（45棟）の工事が完了した。
- ・令和3年12月までに、横浜国際高校など23校（24棟）の工事を完了した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・部品の供給が停止したことで一部製品の納品が遅れ、令和元年度の工事を令和2年度に繰り越して実施した。

Ⅲ 再編・統合等の取組み

7 重点目標 7 にかかる具体的な取組み

(1) 学校規模の適正化の推進

学校規模の適正化

活力ある教育活動と学校経営を円滑に展開できるよう、学校規模の適正化を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	これまでの標準規模*以上とすることを基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実情にも配慮した学級数			
インクルーシブ教育実践推進校	学校規模(1学年7学級規模を基本)			

※ これまでの標準規模とは、「活力と魅力ある県立高校をめざして(県立高校改革推進計画)(平成11年11月)」における全日制課程の規模で1学年6～8学級を標準としたもの

《取組状況》

- ・学校規模については、これまでの標準規模以上とすることを基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実情、公立中学校卒業予定者数の状況等を考慮し、学級数を調整した。
- ・インクルーシブ教育実践推進校の学校規模については、1学年7学級を基本としつつ、学校の実情(収容可能学級数等)や公立中学校卒業予定者数の状況等を考慮し、学級数を調整した。

(2) 課程・学科等の改善

すべての県立高校に共通する教育課程等の改善

各学校は高等学校学習指導要領に基づき、学科等の設置趣旨を踏まえ、生徒の学習や進路ニーズ等に応じた教育課程の改善に取り組みます。

単位制高校に共通する教育課程等の改善

半期区分による単位認定など、単位制の利点をいかし、生徒の単位取得をきめ細かく行える教育課程の編成と運用に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
単位制 高校	半期単位認定制（セメスター制 ^{※1} ）の運用の継続・検証			

《取組状況》

- ・令和4年度からの新学習指導要領の実施に向け、単位制の利点をいかし、生徒の単位取得をきめ細かく行うことができる教育課程の編成を行った。

※1 「セメスター制」とは、一つの年次を前期と後期の2期に分け、半期区分による単位認定を位置付ける制度

全日制の改善

連携型中高一貫教育校の改善

愛川高校において地域密着型の教育活動の展開に、光陵高校において中・高連携によるカリキュラムの推進等に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	愛川高校 学校運営協議会を活用した地域との協働による学校運営の先導的な取組みの充実			
	光陵高校 中・高連携による新たなカリキュラムの推進・中・高・大の連携型教育の実施			

《取組状況》

- ・愛川高校では、令和2年4月、令和3年4月に愛川町中高連携教育推進会議を開催し、中高連携教育の成果と課題について協議した。
- ・光陵高校では、令和2年度に2回、令和3年度12月までに1回、横浜国立大学及び横浜国立大学教育学部附属中学校との連携の方針を協議する実践研究会を開催するとともに、具体的な取組みについて協議する作業部会については、令和2年度に2回、令和3年度12月までに2回開催し、中・高・大の連携型教育の実践について協議した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・令和2年度、愛川高校については連携事業を中止し、光陵高校についてはi-ハーベスト^{※1}を中止した。

※1 「i-ハーベスト」とは、横浜国立大学教育学部附属横浜中学校と光陵高校の探究活動の学習成果発表会

専門学科の改編等（産業教育系の改編等）

専門学科については、「将来のスペシャリストの育成」「将来の地域産業を担う人材の育成」「人間性豊かな職業人の育成」という3つの人材育成の視点に基づき、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の改善に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	県産業教育審議会の運営			
	報告		報告	
	学科改編・教育課程改善等に向けた支援			
	看護科及び福祉科での教育のあり方を検討・学科改編・教育課程改善等の準備			
対象校 〔工業系高校〕	地域の産業界と連携し、実践的な学びの機会が得られる長期間の現場実習等の実施			

《取組状況》

- ・令和2年8月、県産業教育審議会より「地域等との協働における実践的な職業教育及び看護・福祉に関する学科のあり方」が報告された。
- ・県産業教育審議会の報告では、看護に関する学科のあり方として、高度な看護教育を受けられるように基礎学力の向上が求められること、福祉の学科のあり方として、介護福祉士の養成校拡大の検討や多種多様な福祉サービスに対応した人材育成が求められることなどが示された。
- ・地域の産業界と連携した学びの実践に向けて、令和2年9月に県教育委員会と（一社）県建設業協会との間で、建設分野にかかる教育の推進や人材育成をめざした連携と協力に関する協定を締結した。

定時制の改善

生徒一人ひとりのニーズに応じた学習内容や学習環境が提供できるよう、教育課程の改善に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	新しい教育課程の運用			
単位制 高校	半期単位認定制（セメスター制）の導入検討・順次導入			

《取組状況》

- ・令和4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、各学校で教育課程の改善に取り組んだ。
- ・各学校の生徒の実態に応じた資質・能力の育成を見据えたカリキュラム編成について、現行の学習指導要領の課題を踏まえた検討を行った。

通信制の改善

生徒の柔軟な学びに配慮しながら、生徒の卒業と進路希望の実現に向けて、教育課程の一層の改善を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	新しい教育課程の運用			

《取組状況》

- ・令和4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、横浜修悠館高校では、生徒の柔軟な学びに配慮した教育課程の改善を図り、厚木清南高校では、開設する科目の精選を行う教育課程の改善を図った。

(3) 県立高校の適正配置

課程・学科等の改編による適正配置

インクルーシブ教育実践推進校の指定[再掲]

- ・ インクルーシブ教育実践推進校を、県内各地域の障がいのある生徒が通学できるよう、地域バランス等に配慮して配置します。
[☞インクルーシブ教育実践推進校については、26ページ参照]

専門学科の改編(予定)

神奈川総合高校

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
神奈川 総合	学科増設に向けた準備	舞台芸術科の併置 1年次生	1・2年次生	全年次生

《取組状況》

- ・ 舞台芸術科の設置に向け、レッスン室や個別活動室を整備し、学科設置に向けた教育環境の整備に取り組んだ。
- ・ 県のたよりを活用したり、チラシを作成し配布したりするなど、生徒募集に向けた広報に取り組んだ。
- ・ 令和3年4月、舞台芸術科に30名の生徒が入学した。

横須賀工業高校

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
横須賀 工業	学科増設に向けた準備		建設科の設置 1年生	1・2年生

《取組状況》

- ・ 横須賀工業高校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成する準備委員会を設置し、学科改編に向けた検討を行った。
- ・ 令和3年3月に建設科設置にかかる新校設置計画を策定した。

- ・横須賀工業高校に設置する建設科の教育内容等の充実を図るために、令和2年9月、横須賀工業高校、（一社）県建設業協会横須賀支部、（一社）横須賀建設業協会の3者で長期現場実習に関する覚書を締結した。
- ・学科の新設等を周知するためのチラシを作成し、県内の公立中学校に在籍する3年生等に配布した。
- ・建設科の実習棟を建設するための調査・設計等を実施するなど、学科設置に向けた教育環境の整備に取り組んだ。

海洋科学高校

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
海洋科学	学科改編に向けた準備		船舶運航科・水産食品科・海洋無線技術科・海洋資源環境科 1年生	1・2年生
		海洋科学科（一般コース・船舶運用コース） 4年度入学生の募集停止	2・3年次生	3年次生

《取組状況》

- ・海洋科学高校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成する準備委員会を設置し、学科改編に向けた検討を行った。
- ・令和3年3月に学科改編にかかる新校設置計画を策定した。
- ・学科の新設等を周知するためのチラシを作成し、県内の公立中学校に在籍する3年生等に配布した。

再編・統合による適正配置

横浜南西地域における再編・統合(予定)

再編・統合対象校：瀬谷高校、瀬谷西高校

※瀬谷高校の敷地、施設を活用

再編・統合後の高校：全日制の課程 普通科

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
瀬谷	統合校設置に向けた準備			統合
瀬谷西	統合校設置に向けた準備 3年度入学生の募集 停止	2・3年生	3年生	

《取組状況》

- ・再編・統合に向けて両校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成する準備委員会を設置し、再編・統合に向けた検討を行った。
- ・令和3年10月に再編・統合にかかる新校設置基本計画案を作成した。
- ・令和3年7月から県立高校校名検討懇話会を5回開催し、新校の校名を検討した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・県立高校校名検討懇話会は、5回のうち3回をオンラインで実施した。

横須賀三浦・湘南地域における再編・統合(予定)

再編・統合対象校：逗葉高校、逗子高校

※逗葉高校の敷地、施設を活用

再編・統合後の高校：全日制の課程 普通科

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
逗葉	統合校設置に向けた準備			統合
逗子	統合校設置に向けた準備 3年度入学生の募集 停止	2・3年生	3年生	

《取組状況》

- ・再編・統合に向けて両校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成する準備委員会を設置し、再編・統合に向けた検討を行った。
- ・令和3年10月に再編・統合にかかる新校設置基本計画案を作成した。
- ・令和3年7月から県立高校校名検討懇話会を5回開催し、新校の校名を検討した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・県立高校校名検討懇話会は、5回のうち3回をオンラインで実施した。

県央・相模原地域における再編・統合①(予定)

再編・統合対象校：厚木東高校、厚木商業高校
 ※厚木東高校の敷地、施設を活用
再編・統合後の高校：全日制の課程 普通科・
総合ビジネス科（商業に関する学科）

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
厚木東	統合校設置に向けた準備			1・2年生は 統合校に在籍変更	令和6年 4月 統合
厚木商業	統合校設置に向けた準備			1・2年生は 統合校に在籍変更	

《取組状況》

- ・再編・統合に向けて両校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成する準備委員会を設置し、再編・統合に向けた検討を行った。
- ・商業教育棟の建設に向けた調査・設計等を実施するなど、再編・統合に向けた教育環境の整備に取り組んだ。

県央・相模原地域における再編・統合②(予定)

再編・統合対象校：城山高校、相模原総合高校

※城山高校の敷地、施設を活用

再編・統合後の高校：単位制による全日制の課程 普通科

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
城山	統合校設置に向けた準備			統合
相模原 総合	統合校設置に向けた準備 3年度入学生の募集 停止	2・3年次生	3年次生	

《取組状況》

- ・再編・統合に向けて両校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成する準備委員会を設置し、再編・統合に向けた検討を行った。
- ・令和3年10月に再編・統合にかかる新校設置基本計画案を作成した。
- ・令和3年7月から県立高校校名検討懇話会を5回開催し、新校の校名を検討した。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- ・県立高校校名検討懇話会は、5回のうち3回をオンラインで実施した。

「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」の進捗状況について

Ⅱ期計画については、まもなく、計画期間の折り返しを迎えることから、残り2年間の進捗管理を図るとともに、令和4年度に予定している全体計画の見直し及びⅢ期計画の策定の検討を進める際の参考とするため、計画に示す3つの改革の柱ごとに、これまでの取組みを振り返りました。

1 改革の柱1 質の高い教育の充実

質の高い教育の充実に向けて、令和4年度からの高等学校学習指導要領に対応した教育課程の編成に向けた改善を図るとともに、ICTを利活用した効果的な学びの研究や、学力向上進学重点校の新たな指定、インクルーシブ教育実践推進校における成果の普及など、計画に基づく取組みを進めてきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による影響のため、海外や外部機関等との交流については、オンラインに切り替えるなど、代替手段により実施し、質の高い教育の充実に向けて取り組んできました。

今後は、感染症の影響がさらに続く可能性なども考慮し、ICTを活用した教材（デジタルコンテンツ）の充実やオンラインによる学習・交流などの環境整備、1人1台端末の活用などに、さらに取り組んでいく必要があります。

2 改革の柱2 学校経営力の向上

学校経営力の向上に向けて、学校運営や教育活動の状況を第三者が評価する仕組み（第三者評価システム）については、各学校が抱える課題を解決するための仕組みへと変更するとともに、全校に導入したコミュニティ・スクールをいかした地域協働を推進する取組みや、校舎の耐震化・老朽化対策、トイレ環境の改善など、計画に基づく取組みを進めてきました。

一方で、中学生やその保護者に県立高校の魅力や特色を伝える全公立展や学校説明会については、感染症の影響により中止や人数制限などを行わざるを得ない状況に置かれていましたが、代替手段として学校紹介動画を作成するなど、新たな試みにも積極的に取り組んできました。

教職員の実践的指導力を向上させるための研修などについても、感染症への対応として開催方法を集合方式からオンライン形式に変更するなど、様々な工夫を凝らして実施し、学校経営力の向上に向けて取り組んできました。

今後は、感染症への対応も含め、教職員の多忙化が大きな課題とされる学校現場において、学校運営をサポートする多様な人材の活用をさらに進めていく必要があります。

3 改革の柱3 再編・統合等の取組み

再編・統合等の取組みについては、専門学科の改善に関わるものとして、地域の産業界と連携した学びを進めるために、関係団体と協定を締結したほか、舞台芸術科や建設科など、新設する学科に必要な施設・設備の整備や、令和5年度に開校する新校の「設置基本計画案」、校名の検討を進めるなど、計画に基づく取組みを進めてきました。

一方で、感染拡大防止の観点から、新校の校名検討懇話会については、これまでは対面形式で学校関係者からの意見聴取などを実施していたところを一部オンライン形式に変更して実施しました。

今後は、国の中央教育審議会などから出された答申や提言、また高校教育をめぐる社会状況の変化や社会的な要請、さらには各課程・学科等の改善を進める中で生じた新たな課題や成果に基づく取組みなどについて検討を進め、中学生の進路希望等に基づく、多様な学びの機会を提供していく必要があります。

このように、Ⅱ期計画の進捗状況を確認したところ、感染症の影響を受けたものもありましたが、ICTを活用するなど、実施方法を工夫しながら取り組むことで、生徒の安全・安心の確保と学びの保障を図りながら、全体としては概ね計画どおりに進んでいることが確認できました。

今後、感染症による影響を十分に考慮しながら、引き続き、県立高校改革の取組みを推進するとともに、社会状況の変化やこれまでの期別計画の進捗状況の検証結果等に基づき、令和4年度に予定している全体計画の見直し及びⅢ期計画の策定に向けて検討を進めていきます。

資料

【資料①】指定校等の取組みについて（令和3年4月現在）

地域		横浜北東・ 川崎地域	横浜南西 地域	横須賀三浦・ 湘南地域	中・県西地域	県央・相模原 地域
教育課程研究開発校	新科目「公共」	城郷 新城	瀬谷西	深沢	小田原東	上溝
	新たな学習評価	鶴見	光陵	茅ヶ崎北陵	大磯	海老名
	総合的な探究の時間	市ヶ尾 川崎**	舞岡* 横浜清陵	横須賀南* 藤沢西	秦野総合 山北**	有馬* 大和
授業力向上推進重点校		港北	松陽	七里ガ浜 藤沢清流	伊勢原	麻溝台
ICT利活用授業研究推進校		生田	横浜旭陵	横須賀大津	秦野	上鶴間 城山
プログラミング教育研究推進校		住吉	横浜栄	茅ヶ崎西浜	西湘	相模原総合
確かな学力育成推進校		菅	永谷	寒川	平塚湘風	津久井
学力向上進学重点校		横浜翠嵐 川和	柏陽	湘南		厚木
学力向上進学重点校 (エントリー校)		多摩	希望ヶ丘 横浜平沼 光陵 横浜国際 横浜緑ヶ丘	横須賀 鎌倉 茅ヶ崎北陵	平塚江南 小田原	大和 相模原
理数教育推進校		多摩	横浜緑ヶ丘	鎌倉	平塚江南 小田原	相模原
グローバル教育研究推進校		神奈川総合 川和	横浜平沼	鶴嶺	伊志田	大和西
国際バカロレア認定校		横浜国際				
インクルーシブ教育実践推進校		城郷 霧が丘 川崎北	上矢部	津久井浜 湘南台 茅ヶ崎***	二宮 伊勢原 足柄***	厚木西*** 綾瀬 上鶴間 橋本
通級指導導入校		生田東	横浜修悠館**** 保土ヶ谷			綾瀬西

* 「総合的な探究の時間」においてSDGsをテーマとした展開に係る研究を実施

** インクルーシブ教育実践推進校のうち平成28年度にパイロット校として指定を受けた高校

*** 他校通級指導導入校

【資料②】 県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に実施する課程・学科等の改編について

令和3年度 課程・学科等の改編対象校

対象校	改編内容
神奈川総合高校	舞台芸術科を新たに設置

令和4年度 課程・学科等の改編対象校

対象校	改編内容
横須賀工業高校	建設科を新たに設置
海洋科学高校	海洋科学科(一般コース・船舶運航コース)を船舶運航科・水産食品科・無線技術科・生物環境科に改編

【資料③】 県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に実施する再編・統合等について

令和5年度再編・統合対象校

再編・統合校 高校名	再編・統合後の課程学科
瀬谷高校 瀬谷西高校	学年制全日制 普通科
逗葉高校 逗子高校	学年制全日制 普通科
城山高校 相模原総合高校	単位制全日制 普通科

令和6年度再編・統合対象校

再編・統合校 高校名	再編・統合後の課程学科
厚木東高校 厚木商業高校	学年制全日制 普通科・総合ビジネス科



神奈川県

教育委員会教育局総務室 県立高校改革グループ 電話(045)210-8280(直通)

横浜市中区日本大通 1 丁目 231-8588 電話(045)210-1111(代表) 内線8280・8281